

公 告

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

平成28年2月19日

愛媛地方税滞納整理機構管理者 野志 克仁

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

乾式電子複写機複写サービス（単価契約）

(2) 契約内容

乾式電子複写機1台に係る複写サービスの単価契約

予定数量14,400枚（契約期間における1台の1月当たり複写見込枚数）

なお、入札金額には、複写機を正常な状態で稼働させるための保守料金及び複写に必要なすべての消耗品（コピー用紙及びステープル針を除く）の費用を含むものとする。

(3) 乾式電子複写機に係る仕様

別紙「乾式電子複写機仕様書」のとおり

(4) 契約期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

(5) 設置場所

愛媛地方税滞納整理機構

松山市一番町四丁目1番地2 愛媛県自治会館5階

(6) 入札方法

入札金額は、1枚当たりの単価（消費税抜きで小数点以下第2位まで記入）で行う。

(7) 契約金額と支払金額

落札者が入札書に記載した金額を契約金額とし、その代金の支払いは、契約金額に利用枚数を乗じた金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）に消費税及び地方消費税相当額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）により行う。

(8) その他

乾式電子複写機仕様書に記載した複写見込枚数及び予定数量は、直近の1年間の実績から平均を算出した見込値であり、契約締結後に複写枚数が当該数量を下回った場合も、単価の変更を求める理由とはできないものとする。

2 入札参加資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる要件の全てを満たすものであることを要する。

なお、資格要件確認のため、愛媛県警察本部に照会する場合がある。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者で

ないこと。

- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (3) 愛媛地方税滞納整理機構会計規則（平成 18 年機構規則第 10 号。以下、「会計規則」という。）に基づき、入札参加資格者名簿（以下、「有資格名簿」という。）に登載され、登録種別に「役務の提供」として登録のある者。
（有資格名簿に登載されていない者は、入札までに会計規則第 53 条に基づく入札参加資格の確認を受けること。）
- (4) 愛媛県内に事業所を有し、かつ、平成 26 年 4 月 1 日以降に、松山市内の官公庁と、今回の入札対象と種類及び規模をほぼ同じくする契約を複数回締結し、これらをすべて誠実に履行した実績を有すること。
- (5) 国又は地方公共団体による指名停止処分を受けている者でないこと。
- (6) 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者でないこと、及び次の②から⑦までに掲げる者が、その経営に実質的に関与していない法人その他の団体又は個人。
 - ① 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - ② 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - ③ 暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者
 - ④ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
 - ⑤ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - ⑥ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - ⑦ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

3 入札説明書の交付等

- (1) 入札説明書の交付場所及び問合わせ先

郵便番号 790-0001

松山市一番町四丁目 1 番地 2

愛媛地方税滞納整理機構総務課

電話 089-913-5886

FAX 089-941-7593

- (2) 入札説明書の交付期間

公告の日から平成 28 年 2 月 29 日（月）午前 11 時までの間（土曜、日曜及び祝日を除く。）、上記（1）の場所において交付する。

- (3) 入札参加資格の確認

ア 入札に参加しようとする者は、下記期限までに、競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付して愛媛地方税滞納整理機構管理者に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書類を提出しない者又は入札参加資格がないと認めら

れた者は、この入札に参加することができない。

イ 提出期限 平成28年2月29日（月）午前11時00分

ウ 提出場所 上記3の（1）の場所

エ 提出方法 持参又は簡易書留による郵送（提出期限必着）

オ 入札参加資格の確認結果は、平成28年2月29日（月）までに、申請者に通知する。

（4）入札説明会

実施しない。

（5）入札及び開札の日時及び並びに場所

ア 日 時 平成28年3月1日（火）午前11時00分

イ 場 所 松山市一番町四丁目1番地2

愛媛地方税滞納整理機構会議室

4 その他

（1）入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

（2）入札保証金及び契約保証金

免除する。

（3）入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札参加資格の確認に必要な書類等について説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

（4）入札の無効

この公告に示した入札参加資格がない者が入札をしたとき、入札者に求められる事項を履行しなかったとき、その他愛媛地方税滞納整理機構会計規則第64条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

（5）契約書の作成の要否

要する。

（6）落札者の決定方法

この公告に示した物品の調達等を履行できると愛媛地方税滞納整理機構管理者が判断した入札者であって、愛媛地方税滞納整理機構会計規則第56条の規定に基づき定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

（7）再度入札

再度入札は、2回まで行うものとする。

（8）契約の停止など

愛媛地方税滞納整理機構管理者に提出する申請書類等の記載事項に相違があることが判明したときは、契約を停止し、又は解除することがある。

なお、この契約は地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することがある。

（9）その他

詳細は入札説明書による。

乾式電子複写機仕様書

○ 台数 1台

- | | |
|----------------------|----------|
| 1 A4 横スピード | 40 枚以上/分 |
| 2 自動両面機能 | 要 |
| 3 給紙トレイ | 4 段以上 |
| 4 最大コピーサイズ | A3 |
| 5 自動両面原稿送り装置 | 要 |
| 6 フィニッシャー（ソート、ステープル） | 要 |
| 7 プリンター機能 | 要 |
| ・ネットワーク対応 | 要 |
| 8 カラースキャナー機能 | 要 |
| ・ネットワーク対応 | 要 |
| 9 メモリ（オプション対応可） | 2GB 以上 |
| 10 設置スペースに設置可能であること。 | |
| 11 設置場所等 | |

設置場所	現行機種	契約期間	1ヶ月当たり 複写見込枚数
松山市一番町4丁目1番地2 愛媛県自治会館5階 愛媛地方税滞納整理機構	KONICA MINOLTA bizhub 423	28.4.1～33.3.31	14,400 枚

複写見込枚数は、27年2月～28年1月の平均

- ※1 設置に当たりコンセントの形状等を改修する必要がある場合は、落札者の経費負担により対応すること。
- 2 設置に当たっては、プリンター機能、スキャナー機能が利用できる状態に設定を行うこと。